

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

## 重要情報シート（個別商品編）

### 1.商品等の内容（当社は、販売会社として、組成会社等が提供する商品の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	PBR1倍割れ解消推進ETF（2080）
組成会社（運用会社）	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	PBR1倍割れ解消推進ETFは、PBRが1倍未満である銘柄のなかから、利益水準や財務状況、取引所における流動性等を当社独自の観点から総合的に勘案し、投資銘柄を選定することにより、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。上場株式におけるPBR1倍割れの解消が大いに進んだ市場環境においては、PBRの更なる上昇が見込めるような銘柄を当社独自の観点から総合的に勘案し、投資銘柄を選定することにより、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容し、アクティブ運用型ETFが、従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であることを理解されている方
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	<p>&lt;リスクの管理体制&gt;運用本部：運用管理委員会で審議されたことをもとに、運用リスク管理の強化・改善を図ります。リスク管理統括本部 運用管理委員会：リスク管理、法令遵守状況のモニタリング、パフォーマンス分析・評価を行い、その結果に基づき運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。投資政策委員会：重大な法令違反や過誤ミス等が発生した場合、取締役会に報告します。・当社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。</p>
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。
次のようなご質問があればお問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。</li> <li>・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。</li> <li>・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。</li> </ul>

### 2.リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容 （右記に限定されるものではありません。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の市場価格の変動による影響を受けます。</li> <li>・流動性リスクがあります。（市場に十分な需要・供給がない場合など）</li> <li>・投資した企業の破綻・上場廃止等の信用リスクがあります。</li> </ul>
〔参考〕 過去1年間の収益率	未計算（2023/9/6当初設定）
〔参考〕 過去5年間の収益率	未計算（2023/9/6当初設定）
交付目論見書参照箇所（リスクと運用実績）	※損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

次のような ご質問があれば お問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。</li> <li>・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。</li> </ul>
--------------------------------	--

### 3.費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。 (上場有価証券等書面に記載しています。)
継続的に支払う費用（信託報酬など）	①信託財産の純資産総額に年10,000分の99.0（消費税込）以内の率を乗じて得た額 ②株式の貸付を行った場合は、その品貸料の55.0%（消費税込）以内の額 その他費用・手数料がかかります。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。
交付目論見書参照箇所（費用）	※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

次のような ご質問があれば お問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。</li> <li>・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。</li> </ul>
--------------------------------	---

### 4.換金の条件（本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還させる場合があります。
この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。 (上場有価証券等書面に記載しています。)

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

次のようなご質問があれば お問い合わせください	・私がこの商品を換金するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。
----------------------------	---

### 5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社は、この商品の組成会社等と資本関係等の特別の関係はありません。
当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。
※利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針」をご参照ください。 <a href="http://www.banyo-sec.co.jp/pdf/riekisouhan.pdf">http://www.banyo-sec.co.jp/pdf/riekisouhan.pdf</a>



次のような ご質問があれば お問い合わせください	・あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。
--------------------------------	--

### 6.租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%

売却時、換金（解約）時 及び償還時	所得税、復興特別所得 税及び地方税	譲渡所得として課税 売却時、換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%
この商品はNISAの対象商品です。つみたてNISAの対象商品ではありません。iDeCoでのお取り扱いはありません。		

7.その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

当社の「上場有価証券等書面」  	組成会社が作成した「目論見書」  
---	---

上記「上場有価証券等書面」及び「目論見書」につきましては、ご希望があれば、書面でお渡します。